

**【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】**

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
平成27年度河南町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 146,407千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 1,567,411千円

(単位:千円)

事業名		平成27年度決算額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫 支出金	府支 出金	地方債	その他	一般財源 計	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	260,544	116,771	56,914			86,859	13,328	73,531
	高齢者福祉事業	7,281	1,556			1,370	4,355	668	3,687
	児童福祉事業	536,731	177,477	46,774		68,803	243,677	37,391	206,286
社会 保険	国民健康保険事業	167,935	16,451	53,375			98,109	15,054	83,055
	介護保険事業	210,495	1,456	728			208,311	31,964	176,347
	後期高齢者医療事業	205,096		30,364			174,732	26,812	147,920
保 健 衛 生	医療費助成事業	94,747		31,556			63,191	9,697	53,494
	疾病予防事業	72,067	3,820	1,212		4,337	62,698	9,621	53,077
	母子保健事業	12,515	169	143			12,203	1,872	10,331
合 計		1,567,411	317,700	221,066	0	74,510	954,135	146,407	807,728